

土木工事等共通仕様書目次

第1章	総則		
第1節	適用	1-1-1	
第2節	用語の定義	1-1-1	
第3節	設計図書の照査等	1-1-3	
第4節	請負代金内訳書	1-1-4	
第5節	工程表	1-1-4	
第6節	施工計画書	1-1-4	
第7節	工事実績データ作成、登録	1-1-5	
第8節	監督員	1-1-5	
第9節	現場技術員	1-1-5	
第10節	工事用地等の使用	1-1-5	
第11節	工事の着手	1-1-6	
第12節	工事の下請負	1-1-6	
第13節	施工体制台帳	1-1-6	
第14節	受発注者間の情報共有	1-1-7	
第15節	受注者相互の協力	1-1-7	
第16節	調査・試験に対する協力	1-1-7	
第17節	工事の一時中止	1-1-8	
第18節	設計図書の変更	1-1-8	
第19節	工期変更	1-1-8	
第20節	支給材料及び貸与品	1-1-9	
第21節	工事現場発生品	1-1-9	
第22節	建設副産物	1-1-9	
第23節	監督員による確認及び立会等	1-1-10	
第24節	数量の算出及び完成図	1-1-12	
第25節	品質証明	1-1-13	
第26節	工事完成検査	1-1-13	
第27節	既済部分検査等	1-1-14	1-1-13
第28節	中間検査	1-1-14	
第29節	部分使用	1-1-14	
第30節	施工管理	1-1-15	1-1-14
第31節	工事情報共有化	1-1-16	
第32節	不具合等発生時の措置	1-1-16	
第33節	履行報告	1-1-16	
第34節	週休二日の対応	1-1-16	
第35節	使用人等の管理	1-1-16	
第36節	工事関係者に対する措置請求	1-1-16	
第37節	工事中の安全確保	1-1-16	
第38節	爆発及び火災の防止	1-1-18	
第39節	後片付け	1-1-18	
第40節	事故報告書	1-1-18	
第41節	環境対策	1-1-18	
第42節	文化財の保護	1-1-21	
第43節	交通安全管理	1-1-21	
第44節	施設管理	1-1-22	
第45節	諸法令の遵守	1-1-22	
第46節	官公庁等への手続等	1-1-25	
第47節	施工時期及び施工時間の変更	1-1-25	
第48節	工事測量	1-1-25	
第49節	提出書類	1-1-26	
第50節	不可抗力による損害	1-1-26	
第51節	特許権等	1-1-26	
第52節	保険の付保及び事故の補償	1-1-26	
第53節	臨機の措置	1-1-27	
第54節	下請負人等の県内優先活用	1-1-27	
第55節	ダンプトラック等の使用	1-1-27	
第56節	架空線等事故防止対策	1-1-28	
第57節	石綿使用の有無	1-1-28	
第58節	ワンデーレスポンス	1-1-28	

第1節	適用	1-6-1
第2節	コンクリート	1-6-1
第1項	一般事項	
第2項	レディーミクストコンクリート	
第3項	配合	
第4項	材料の計量	
第5項	練り混ぜ	
第6項	運搬	
第7項	コンクリート打込み	
第8項	養生	
第9項	施工継目	
第10項	表面仕上げ	
第3節	特殊コンクリート	1-6-6
第1項	一般事項	
第2項	材料	
第3項	暑中コンクリート	
第4項	寒中コンクリート	
第5項	水中コンクリート	
第6項	海水の作用を受けるコンクリート	
第7項	マスコンクリート	
第4節	型枠及び支保	1-6-9
第1項	一般事項	
第2項	支保	
第3項	型枠	
第4項	塗布	
第7章	基礎工	
第1節	一般事項	1-7-1
第2節	土台工	1-7-1
第3節	法留基礎工	1-7-1
第4節	既製杭工	1-7-1
第5節	場所打杭工	1-7-4
第6節	深礎工	1-7-6
第7節	オープンケーソン基礎工	1-7-6
第8節	ニューマチックケーソン基礎工	1-7-7
第9節	鋼管矢板基礎工	1-7-8
第10節	切込砂利及び栗石基礎	1-7-10
第11節	木杭基礎	1-7-10
第8章	石・ブロック工	
第1節	一般事項	1-8-1
第2節	コンクリートブロック工	1-8-1
第3節	緑化ブロック工	1-8-2
第4節	石張・石積工、捨石張工	1-8-2
第5節	笠コンクリート工	1-8-3
第9章	カルバート工	
第1節	一般事項	1-9-1
第2節	場所打函渠	1-9-1
第3節	プレキャストカルバート工	1-9-1
第10章	鉄筋工	
第1節	一般事項	1-10-1
第2節	貯蔵	1-10-1
第3節	加工	1-10-1
第4節	組立て	1-10-1
第5節	継手	1-10-2
第6節	ガス圧接	1-10-3
第11章	法面工	
第1節	法枠工	1-11-1
第2節	鋼製枠工	1-11-2
第3節	鋼製柵工	1-11-2
第4節	金網張工(落石防止網)	1-11-2

第6節	鋼桁補強工	1-25-2
第7節	伸縮継手修繕工	1-25-2
第8節	鋼製支承修繕工	1-25-2
第9節	PC橋支承修繕工	1-25-2
第10節	検査路修繕工	1-25-3
第11節	杓座拡幅工	1-25-3
第12節	落橋防止装置修繕工	1-25-3
第13節	排水施設修繕工	1-25-3
第14節	橋梁地覆・高欄修繕工	1-25-3
第15節	横断歩道橋修繕工	1-25-3
第16節	橋脚鋼板巻立て工(エポキシ系樹脂)	1-25-3
第17節	橋脚鋼板巻立て工(無収縮モルタル)	1-25-3
第26章	仮設工	
第1節	矢板工	1-26-1
第2節	木矢板工	1-26-1
第3節	工事用道路工	1-26-2
第4節	仮橋・作業構台工	1-26-2
第5節	路面覆工	1-26-2
第6節	土留・仮締切工	1-26-2
第7節	水替工	1-26-4
第8節	地下水位低下工	1-26-4
第9節	地中連続壁工(壁式)	1-26-4
第10節	地中連続壁工(柱列式)	1-26-4
第11節	仮水路工	1-26-5
第12節	残土受入れ施設工	1-26-5
第13節	作業ヤード整備工	1-26-5
第14節	電力設備工	1-26-5
第15節	用水設備工	1-26-6
第16節	コンクリート製造設備工	1-26-6
第17節	橋梁足場等設備工	1-26-6
第18節	防塵対策工	1-26-6
第19節	汚濁防止工	1-26-6
第20節	防護施設工	1-26-6
第21節	除雪工	1-26-7
第22節	仮締切工(治山)	1-26-7
第23節	足場工	1-26-7
第24節	作業構台工(治山)	1-26-8
第25節	ケーブルクレーン架設	1-26-8
第26節	モノレール	1-26-9 1-26-8
第27章	工場製作工	
第1節	一般事項	1-27-1
第2節	材料	1-27-1
第3節	桁製作工、刃口金物製作工、鋼製橋脚製作工、横断歩道橋製作工、梁製作工、屋根製作工、床版補強材製作工、桁補強材製作工	1-27-3
第4節	検査路製作工	1-27-12
第5節	鋼製伸縮継手製作工	1-27-12
第6節	落橋防止装置製作工	1-27-13
第7節	鋼製排水管製作工	1-27-13
第8節	プレビーム用桁製作工	1-27-13
第9節	橋梁用防護柵製作工、橋梁用高欄製作工	1-27-13
第10節	鑄造費	1-27-14
第11節	アンカーフレーム製作工	1-27-14
第12節	仮設材製作工	1-27-14
第13節	鋼製排水管製作工	1-27-14
第14節	RC橋脚巻立て鋼板製作工	1-27-14
第15節	工場製品輸送工	1-27-15
第1項	一般事項	
第2項	輸送工	
第28章	塗装工	
第1節	工場塗装工	1-28-1
第1項	一般事項	

	第4項	排水施設清掃工	
	第5項	橋梁清掃工	
	第6項	道路付属物清掃工	
	第7項	構造物清掃工	
	第8項	雑作業工	
第6節		植栽維持工	1-34-4
	第1項	一般事項	
第7節	第2項	樹木・芝生管理工	
		除草工	1-34-6 1-34-5
	第1項	一般事項	
第8節	第2項	道路除草工	
		応急処理工	1-34-6
	第1項	一般事項	
第9節	第2項	応急処理作業工	
		撤去物処理工	1-34-6
	第1項	一般事項	
	第2項	殻等運搬処理工	
第35章		ほ場整備	
第1節		通則	1-35-1
	第1項	着工準備	
	第2項	施工順序	
	第3項	石礫の除去	
	第4項	任意仮設	
第2節	第5項	旧水路等の埋立	
		整地工	1-35-1
	第1項	表土はぎ取り	
	第2項	基盤切盛	
	第3項	盛土部沈下の防止	
	第4項	畦畔築立	
	第5項	基盤整地	
第3節	第6項	表土整地	
		進入路工	1-35-2
第4節	第1項	進入路の設置	
		暗渠排水工	1-35-2
	第1項	掘削及び配管順序	
第5節	第2項	被覆材	
	第3項	泥水流入の防止	
		用・排水路工	1-35-2
	第1項	用・排水路	
	第2項	耕区の取水施設	
第6節	第3項	付帯工	
		道路工	1-35-3
第7節	第1項	耕作道路	
		その他	1-35-3
	第1項	適用除外	
第36章		農用地造成	
第1節		通則	1-36-1
	第1項	一般	
第2節		伐開工	1-36-1
	第1項	刈払い	
	第2項	伐開物処理	
第3節	第3項	抜根、排根	
		暗渠排水工	1-36-1
第4節	第1項	暗渠排水	
		農用地造成工	1-36-2
	第1項	基盤造成	
	第2項	法面植生	
	第3項	雑物及び石礫除去	
	第4項	耕起	
	第5項	土壌改良資材の散布	
	第6項	砕土	
	第7項	畑面保全工	

公園緑地共通仕様書目次

第1章		基盤整備	
第1節		摘要	2-1-1
第2節		適用すべき諸基準	2-1-1
第3節		施設撤去工	2-1-2
	第1項	一般事項	
	第2項	構造物取壊し工	
	第3項	公園施設撤去工	
	第4項	移設工	
	第5項	樹木伐採・抜根工	
	第6項	伐開工	
	第7項	発生材再利用工	
第4節		敷地造成工	2-1-3
	第1項	一般事項	
	第2項	表土保全工	
	第3項	整地工	
第5節		植栽基盤工	2-1-4
	第1項	一般事項	
	第2項	材料	
	第3項	透水層工	
	第4項	土層改良工	
	第5項	土性改良工	
	第6項	表土盛土工	
	第7項	人工地盤工	
	第8項	造形工	
第6節		法面工	2-1-7
	第1項	一般事項	
	第2項	材料	
	第3項	法面ネット工	
	第4項	編柵工	
	第5項	かご工	
第7節		公園カルバート工	2-1-8
	第1項	一般事項	
	第2項	材料	
	第3項	場所打函渠工	
	第4項	プレキャストカルバート工	
第8節		擁壁工	2-1-9 2-1-8
	第1項	一般事項	
	第2項	材料	
	第3項	石積工	
第2章		植栽	
第1節		摘要	2-2-1
第2節		適用すべき諸基準	2-2-1
第3節		植栽工	2-2-1
	第1項	一般事項	
	第2項	材料	
	第3項	高木植栽工	
	第4項	中低木植栽工	
	第5項	特殊樹木植栽工	
	第6項	地被類植栽工	
	第7項	播種工	
	第8項	花壇植栽工	
	第9項	樹木養生工	
	第10項	樹名板工	
	第11項	根囲い保護工	
第4節		移植工	2-2-8
	第1項	一般事項	
	第2項	材料	
	第3項	根回し工	
	第4項	高木移植工	

	第5項	根株移植工		
	第6項	中低木移植工		
	第7項	地被類移植工		
	第8項	樹木養生工		
	第9項	樹名板工		
	第10項	根囲い保護工		
第5節		樹木整姿工		2-2-11
	第1項	一般事項		
	第2項	材料		
	第3項	高中木整姿工		
	第4項	低木整姿工		
	第5項	樹勢回復工		
第3章		施設整備		
第1節		摘要		2-3-1
第2節		適用すべき諸基準		2-3-1
第3節		給水設備工		2-3-3 2-3-2
	第1項	一般事項		
	第2項	材料		
	第3項	水栓類取付工		
	第4項	貯水施設工		
	第5項	循環設備工		
	第6項	散水施設工		
	第7項	給水管路工		
第4節		雨水排水設備工		2-3-8
	第1項	一般事項		
	第2項	材料		
	第3項	側溝工		
	第4項	調整池工		
	第5項	貯留施設工		
	第6項	管渠工		
	第7項	集水桝・マンホール工		
	第8項	地下排水工		
第5節		汚水排水設備工		2-3-12
	第1項	一般事項		
	第2項	材料		
	第3項	汚水桝・マンホール工		
	第4項	浄化槽工		
第6節		電気設備工		2-3-14 2-3-13
	第1項	一般事項		
	第2項	材料		
	第3項	照明設備工		
	第4項	放送設備工		
	第5項	電線管路工		
第7節		園路広場整備工		2-3-15
	第1項	一般事項		
	第2項	材料		
	第3項	舗装準備工		
	第4項	アスファルト舗装工		
	第5項	排水性舗装工		
	第6項	アスファルト系舗装工		
	第7項	コンクリート系舗装工		
	第8項	土系舗装工		
	第9項	レンガ・タイル系舗装工		
	第10項	木系舗装工		
	第11項	樹脂系舗装工		
	第12項	石材系舗装工		
	第13項	園路縁石工		
	第14項	階段工		
	第15項	公園橋工		
	第16項	デッキ工		
	第17項	視覚障害者誘導用ブロック工		

第8節	修景施設整備工		2-3-20
	第1項 一般事項		
	第2項 材料		
	第3項 石組工		
	第4項 添景物工		
	第5項 袖垣・垣根工		
	第6項 花壇工		
	第7項 トレリス工		
	第8項 モニュメント工		
	第9項 流れ工		
	第10項 滝工		
	第11項 池工		
	第12項 洲浜工		
	第13項 壁泉工		
	第14項 カスケード工		
	第15項 カナール工		
第9節	遊戯施設整備工		2-3-22 2-3-24
	第1項 一般事項		
	第2項 材料		
	第3項 遊具組立設置工		
	第4項 砂場工		
	第5項 現場打遊具工		
	第6項 徒渉池工		
第10節	サービス施設整備工		2-3-24
	第1項 一般事項		
	第2項 材料		
	第3項 時計台工		
	第4項 水飲み場工		
	第5項 洗い場工		
	第6項 ベンチ・テーブル工		
	第7項 野外炉工		
	第8項 サイン施設工		
第11節	管理施設整備工		2-3-25 2-3-24
	第1項 一般事項		
	第2項 材料		
	第3項 リサイクル施設工		
	第4項 ごみ焼却施設工		
	第5項 ごみ施設工		
	第6項 門扉工		
	第7項 柵工		
	第8項 車止め工		
	第9項 園名板工		
	第10項 掲揚ポール工		
第12節	建築施設組立設置工		2-3-26
	第1項 一般事項		
	第2項 材料		
	第3項 四阿工		
	第4項 パーゴラ工		
	第5項 シェルター工		
	第6項 キャビン(ロッジ)工		
	第7項 温室工		
	第8項 観察施設工		
	第9項 売店工		
	第10項 荷物預かり所工		
	第11項 更衣室工		
	第12項 便所工		
	第13項 倉庫工		
	第14項 自転車置場工		
第13節	施設仕上げ工		2-3-29 2-3-28
	第1項 一般事項		
	第2項 材料		
	第3項 塗装仕上げ工		

	第4項	加工仕上げ工		
	第5項	左官仕上げ工		
	第6項	タイル仕上げ工		
	第7項	石仕上げ工		
第4章		グラウンド・コート整備		
	第1節	摘要		2-4-1
	第2節	適用すべき諸基準		2-4-1
	第3節	グラウンド・コート舗装工		2-4-2
	第1項	一般事項		
	第2項	材料		
	第3項	舗装準備工		
	第4項	グラウンド・コート用舗装工		
	第5項	グラウンド・コート縁石工		
第4節		スタンド整備工		2-4-10 2-4-9
	第1項	一般事項		
	第2項	材料		
	第3項	スタンド擁壁工		
	第4項	ベンチ工		
	第5項	スタンド施設修繕工		
第5節		グラウンド・コート施設整備工		2-4-12 2-4-11
	第1項	一般事項		
	第2項	材料		
	第3項	ダッグアウト工		
	第4項	スコアーボード工		
	第5項	バックネット工		
	第6項	競技施設工		
	第7項	競技用砂場工		
	第8項	スポーツポイント工		
	第9項	審判台工		
	第10項	掲揚ポール工		
	第11項	衝撃吸収材工		
	第12項	グラウンド・コート柵工		
	第13項	グラウンド・コート施設修繕工		
第5章		自然育成		
	第1節	摘要		2-5-1
	第2節	適用すべき諸基準		2-5-1
	第3節	自然育成施設工		2-5-1
	第1項	一般事項		
	第2項	材料		
	第3項	自然育成盛土工		
	第4項	自然水路工		
	第5項	水田工		
	第6項	ガレ山工		
	第7項	粗朶山工		
	第8項	カントリーヘッジ工		
	第9項	石積土堰堤工		
	第10項	しがらみ柵工		
	第11項	自然育成型護岸工		
	第12項	保護柵工		
	第13項	解説板工		
	第14項	自然育成型護岸基礎工		
	第15項	床固工		
	第16項	根固工		
	第17項	水制工		
第4節		自然育成植栽工		2-5-4
	第1項	一般事項		
	第2項	材料		
	第3項	湿地移設工		
	第4項	水生植物植栽工		
	第5項	林地育成工		

第1節	基礎	3-4-1
第1項	一般事項	
第2項	材料	
第3項	施工	
第2節	被覆及び根固め	3-4-1
第1項	一般事項	
第2項	材料	
第3項	施工	
第3節	裏込め	3-4-1
第1項	一般事項	
第2項	材料	
第3項	施工	
第4節	基礎栗石工	3-4-1
第1項	一般事項	
第2項	材料	
第3項	施工	
第5章	杭及び矢板	
第1節	適用	3-5-1
第2節	鋼杭工	3-5-1
第1項	一般事項	
第2項	材料	
第3項	運搬及び保管	
第4項	施工	
第5項	打込記録	
第3節	コンクリート杭工	3-5-1
第1項	一般事項	
第2項	材料	
第3項	施工	
第4節	鋼矢板及び鋼管矢板工	3-5-2
第1項	一般事項	
第2項	材料	
第3項	組合せ矢板及び異形矢板の製作	
第4項	運搬及び保管	
第5項	施工	
第6項	打込記録	
第5節	コンクリート矢板工	3-5-3
第1項	一般事項	
第2項	材料	
第3項	運搬及び保管	
第4項	施工	
第5項	打込記録	
第6章	控工	
第1節	適用	3-6-1
第2節	控工	3-6-1
第1項	一般事項	
第2項	材料	
第3項	施工	
第7章	コンクリート	
第1節	適用	3-7-1
第2節	レディーミクストコンクリート	3-7-1
第1項	一般事項	
第2項	工場の選定	
第3項	材料	
第4項	品質	
第3節	コンクリートミキサー船	3-7-3
第1項	一般事項	
第2項	コンクリートミキサー船の選定	
第3項	材料	
第4項	品質	
第4節	現場練りコンクリート	3-7-3
第1項	一般事項	
第2項	品質	

	第2項	材料		
	第3項	施工		
第4節		コンクリート舗装		3-12-2
	第1項	一般事項		
	第2項	材料		
	第3項	コンクリート舗装		
	第4項	表面仕上げ		
	第5項	目地の施工		
	第6項	養生		
第5節		アスファルト舗装		3-12-5
	第1項	一般事項		
	第2項	材料		
	第3項	配合		
	第4項	アスファルトプラント		
	第5項	混合及び運搬		
	第6項	舗設		
第6節		道路付属工		3-12-9
	第1項	一般事項		
	第2項	縁石		
	第3項	区画線及び道路標示		
	第4項	道路標識		
	第5項	防護柵		
第13章		付属工		
第1節		適用		3-13-1
第2節		係船柱工		3-13-1
	第1項	一般事項		
	第2項	基礎		
	第3項	材料		
	第4項	製作		
	第5項	施工		
第3節		防舷材工		3-13-5
	第1項	一般事項		
	第2項	材料		
	第3項	製作		
	第4項	施工		
第4節		車止め		3-13-7
	第1項	一般事項		
	第2項	材料		
	第3項	製作		
	第4項	施工		
第5節		防食工		3-13-9 3-13-8
	第1項	一般事項		
	第2項	電気防食		
	第3項	防食塗装		
	第4項	被覆防食		
第14章		溶接及び切断		
第1節		適用		3-14-1
第2節		現場鋼材溶接工		3-14-1
	第1項	一般事項		
	第2項	溶接工及び溶接機材		
	第3項	施工		
第3節		ガス切断工		3-14-2
	第1項	一般事項		
	第2項	切断工及び切断機材		
	第3項	施工		
第15章		土工		
第1節		適用		3-15-1
第2節		土工		3-15-1
	第1項	一般事項		
	第2項	材料		
	第3項	排水処理		
	第4項	土取場及び土砂処分場		